

令和7年度 江戸川区立小岩第一中学校 特別活動全体計画

校長名 青山 昭広

【法的根拠】 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領	学校の教育目標 ・自主性に富んだ生徒を育てる ・責任を持って行動する生徒を育てる ・健康で情操豊かな生徒を育てる	【地域の実情】 【学校の実情】 【生徒の実態】 【教師の願い】 【保護者の願い】
特別活動の目標	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。	
目指す生徒像	○よりよい学校生活の実現に向け、意欲と行動力のある生徒 ○集団や社会の一員としての守るべきルールやマナーを身に付けた生徒 ○望ましい勤労観・職業観、将来への希望がもてる生徒	
特別活動の重点目標	望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊かな学校生活を築くとともに、公共の精神を養い、社会性の育成を図るという特別活動の特質を踏まえ、よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力を育成する。	

目標		学級活動	生徒会活動	学校行事
指導の方針		(1) 学級成員に共通する問題を取り上げ、自主的・実践的な活動を通して、学級や学校生活づくりを図っていく。 (2) 生徒が直面している問題とのかかわりの中で、人間としての生き方を探究する。また、人間の諸活動の基礎となる健康安全や食を中心とした諸課題に対応するとともに、健全な生活態度や習慣の形成を図っていく資質や能力を育成する。 (3) 生徒一人一人が、学ぶこと、働くこと、そして、生きることについて自己の問題として真剣に受け止め、それぞれの深い結びつきを理解し、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立しているようにする。	1個性や能力の伸長に努め、自発・自治的な活動ができるようにする。 2自主的に協力し生活の充実や改善を図る。 3地域社会構成員としての自覚を持ち、地域に貢献する。 4生徒会を中心に学校行事への協力や奉仕活動を実践する。	1学校行事の趣旨をよく理解し、秩序を持って行事に積極的に参加する態度を育てる。 2学校生活の中で、集団への所属感を深め、行動のあり方を身につけ、豊かな生活をめざすよう努める。 3地域社会との連携を深めボランティア活動などの体験的活動を重視し、生徒の自己実現を図る。
主な指導内容		1 組織づくり、班活動 2 学級討議 3 教育相談 4 進路相談 5 助け合い学習 6 委員会活動 7 ボランティア活動 8 学校行事等の準備、参加 9 学年レクリエーション	1 生徒総会 2 中央委員会 3 専門委員会 学年・体育・放送・図書・整美・保健・給食・学芸発表会実行・選挙管理 4 生徒会行事 新入生歓迎会・部活動紹介・生徒総会・ボランティア活動 5 学校行事・地域行事への積極的な参加	1 儀式的行事 入学式、卒業式 2 文化的行事 学芸発表会 3 健康安全・体育的行事 避難訓練、健康診断、安全指導、運動会 4 旅行・集団宿泊的行事 校外学集、林間学校、修学旅行 5 勤労生産・奉仕的行事 職場体験、上級学校訪問、全校美化活動、地域行事への協力およびボランティア活動
他の教育活動との関連		学級活動における話し合い活動、言語等による表現や発表などが重要である。また、活動の企画・立案を行ったり、調査を行ったりすることもある。こうした活動の基礎となる能力を、国語科や社会科をはじめ各教科の学習を通して培う。学級活動における自発的な実践活動によって各教科で培われる能力が発展的に一層高められたり、深められたりする。読書科の活動で意見交換や愛読書紹介をすることにより、自己を生かす能力開発する。	生徒会活動における話し合い活動、言語等による表現や発表などが重要である。また、活動の企画・立案を行ったり、調査を行ったりすることもある。こうした活動の基礎となる能力を、国語科や社会科をはじめ各教科の学習を通して培う。生徒会活動における自発的な実践活動によって、各教科で培われる能力が発展的に一層高められたり、深められたりする。	文化祭については、国語科、社会科などの学習と関連を図る。また、運動会については、保健体育科の学習成果の発表としての視点を明確にする。伝統芸能の鑑賞教室については、社会科との関連を重視する。
		自分勝手な行動をとらずに節度ある生活をしようとする態度、自己の役割や責任を果たして生活しようとする態度、よりよい人間関係を築こうとする態度、集団や社会の一員としてみんなのために進んで働くこととする態度、自分たちで約束をつつて守ろうとする態度、目標をもって諸問題を解決しようとする態度、自己のよさや可能性に自信をもち集団生活を行おうとする態度などの道徳性を、集団生活を通して身に付ける。	生徒がよりよい生活を築くために、諸問題を見だし、これを自主的に取り上げ、協力して解決していく自発的・自治的な生徒会活動を通して、望ましい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参画する態度などにかかわる道徳性を身に付ける。	・薬物乱用防止教室、防犯教室：生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 ・運動会・学芸発表会：学校の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力する。 ・儀式的行事：国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。
		学級活動で育成する、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度と、総合的な学習の時間で育成する、よりよく問題を解決する資質や能力を相互に役立たせるようにする。	生徒会による諸活動を実践することを通して、自分とのかかわりを視点とした問題発見能力、課題解決能力などを育成するとともに、これらを総合的な学習の時間の諸活動に役立てるようにする。	総合的な学習の時間の趣旨を踏まえ、社会とのかかわりを考える学習活動として行われる職場体験活動を勤労生産・奉仕的行事の実施に替える。学校行事の趣旨である学校集団や学校生活への所属感を深め、望ましい人間関係の形成や公共の精神などを養う活動であることを配慮する。
家庭や地域との連携		生徒は、学級や学校の一員として学校生活を送るとともに、家庭や地域の一員として生活しているため、学級活動の指導においては、家庭や地域等との連携・協力が重要な意味をもっていることから、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。 (3)の指導においては、地域人材の活用を図り、関係機関等の専門家などから話を聞くなどの活動を工夫していく。	必要に応じて、校内の活動だけでなく、他校との相互交流を図ったり、地域社会との連携を深めたりするなど、校外での活動への広がりを図るようするために、家庭や地域との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化・伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用した教育活動を工夫していく。	家庭や地域の人々との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化・伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用したりする活動が展開できるよう工夫する。
備考				